

町長の行政報告



池田町長

準公金の紛失事案

平成29年9月、総務課の職員が町以外の団体の現金を事務局として取り扱った際、紛失する事案があった。団体へは町として陳謝の上、本人が弁償したが、町への信用を傷つける行為であるため、町民の皆さんにも深くお詫びする。

今後は二度とこのようなことが起こらないよう準公金の取り扱いについて再確認を行い、再発防止に努める。

町営バス(伊野循環線)の音竹延伸

平成30年6月1日から運行している。音竹地区以外の町民の方には、ルート追加により、ダイヤ変更があったため、ご理解をお願いしたい。

感震ブレーカーの配付

平成30年5月9日に配付対象地区内の区長及び自主防災会長を対象に、配付方法及び設置方法の説明を行い順次配付している。



固定資産税の過大徴収に対する高知地裁判決

町が固定資産税を過大に賦課徴収していたとして、町に対し8万6100円の損害賠償を命じる判決が4月20日に出た。町としては、過大に算定していたとの判断は真摯に受け止めている。

しかし、町の価格算定方法について、裁判所の判断がなされていないことと町の過失の程度について、高裁の判断を仰ぎたく控訴した。

この町子ども議会の開催

隔年開催としており、平成30年がその開催年となるため、8月7日午後1時30分から開催できるよう準備を進めている。

宇治川流域における浸水対策の進捗状況

宇治川流域における浸水対策は、国・県・町の三者が連携して進めている。

国土交通省の役割である「宇治川排水機場のポンプ増設」は平成30年度末の完成を目標に工事を進めてもらっている。

県の役割である「天神ヶ谷川河川改修工事」及び「水圧函路工事」については県から見直しの説明があり、総事業費が37億8000万円から43億2000万円となり、事業期間も平成31年度から平成33年度の完成に変更と聞いている。見直しに伴い、国道33号を横断する水圧函路工事は2年の延長となるが、高知西バイパスより上流部の河川改修工事は当初計画のまま平成31年度に完成する予定と聞いている。

町の役割である「内水対策事業」について、西浦5区宇治川右岸地区に整備している西浦ポンプ場は順調に工事が進んでいる。



東浦・天神ヶ谷川左岸地区では、雨水渠整備を平成30年2月から着手しており引き続き整備を進める。

東浦・天神ヶ谷川右岸地区に整備する東浦ポンプ場は、平成30年5月に入札を行い、6月に着手する。

町としても浸水対策を重点施策と位置付け、引き続き国・県に対し早期完成を要望していくとともに、町の内水対策事業への予算確保を強く要望していく。